

東京都北区子どもの権利委員会 第二期公募委員募集要項

1 募集目的

区における子どもの権利保障の状況、区が策定する子どもの権利に関する計画等について調査および審議し、子どもの権利保障の推進に関して、区民等の意見を反映させるため、公募委員を募集します。

2 募集人員

2名以内（うち1名は18歳～29歳の若者枠） ※高校生を除く

3 資格要件

区内在住・在勤・在学の方で、子どもの権利の保障について高い興味・関心のある方（北区職員・教職員である者は除きます）。

4 任期

令和8年9月1日（予定）から2年間

5 職務

会議に出席し、区における子どもの権利保障の取組、子どもの権利に関する計画その他区における子どもの権利保障に関する施策の検証・調査・審議を行います。

なお、会議は年に6回程度、夜間（概ね17時から2時間程度）に行います。

6 報酬

月額9,400円を支給します（交通費は各自でご負担ください）。

7 応募方法

別紙「応募用紙」に必要事項を、別紙「小論文原稿用紙」（任意の原稿用紙可）に「応募の理由・子どもが幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現のために必要だと考えること」（1,000字以内）を、それぞれ記入し、子ども未来部子ども未来課まで電子メールまたは郵送で提出してください。

なお、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

8 応募締切

令和8年7月10日（金）（必着）

9 選考方法

書類審査通過者に対して、面接を行います。

10 選考結果の通知

令和8年7月下旬～8月上旬頃に応募者に書面で通知する予定です。

11 問い合わせ及び応募先

- ・電子メール kosodate-ka@city.kita.lg.jp
- ・郵送 〒114-8546 北区滝野川2-52-10
北区子ども未来部子ども未来課子ども未来係
電話：03-3908-9097